

武雄市特定事業主行動計画(第2期前期)の実績・現状

◆計画期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日

◆推進体制 行動計画推進委員会(副市長、教育長、各部課長)

1. 職員の勤務環境

項目	現状・実績																		
(1) 制度の周知 ①特別休暇等の制度についての周知 ②出産費用の給付等についての周知	[制度の周知] ・新採用規職員研修で説明周知 ・庁内LAN及びフェイスブックにて周知																		
(2) 妊娠の申出に対する適切な対応 業務分担への配慮	[業務の配慮] ・代替職員の配置																		
(3) 妊娠中及び出産後における配慮 ①業務分担の見直し ②産前産後休暇取得時の代替要員の確保	・所属長への直接伝達																		
(4) 育児支援制度活用の推進 ①育児制度活用の推進 ②育児休業取得時の代替要員の確保 ③育児休業を取得した職員の職場復帰の支援	[業務の配慮] ・所属長への直接伝達 ・代替職員の配置 ・原則休業前職場(ただし事情勘案の場合あり) ・フェイスブックを通じて又は所属長や人事係からの情報提供。 ※男性職員は未達成																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>【育児休業の取得率】</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画目標</td> <td>5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度実績</td> <td>0%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	【育児休業の取得率】	男性	女性	計画目標	5%	100%	令和元年度実績	0%	100%										
【育児休業の取得率】	男性	女性																	
計画目標	5%	100%																	
令和元年度実績	0%	100%																	
(5) 男性職員による積極的な育児支援制度の活用 ①育児のための連続休暇の取得推進 ②育児支援制度の活用推進	・特に推進の取組みは実施できなかったが、 出産補助休暇の取得は進んでいる。 男性育児参加休暇の取得は進んでいない。																		
(6) 時間外勤務の縮減 ①定時退庁日(ノー残業デー)における一斉退庁の促進 ②職場における業務の見直し ③人事担当部局の適正指導	・残業禁止の取組と時差出勤制度導入 ・各所属、各自での取組み																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>【超過勤務時間の10%削減】</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月・1人当りの時間数(h)</td> <td>6.1</td> <td>8.2</td> <td>8.9</td> <td>10.9</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>-1.6%</td> <td>34.4%</td> <td>8.5%</td> <td>22.5%</td> <td>73.4%</td> </tr> </tbody> </table>	【超過勤務時間の10%削減】	H27	H28	H29	H30	H31	月・1人当りの時間数(h)	6.1	8.2	8.9	10.9	18.9	対前年比	-1.6%	34.4%	8.5%	22.5%	73.4%	H26(6.2h)→H31(18.9h) ・H31については災害対応のため超過勤務を要した(削減目標は未達成)
【超過勤務時間の10%削減】	H27	H28	H29	H30	H31														
月・1人当りの時間数(h)	6.1	8.2	8.9	10.9	18.9														
対前年比	-1.6%	34.4%	8.5%	22.5%	73.4%														
(削減目標:26年度比 10%削減)																			

項目		現状・実績				
(7) 休暇の取得推進 ①年次休暇の取得促進 ②連続休暇の取得の促進 ③子どもの看護休暇等の取得促進		・部長会、衛生委員会を通じ取得促進 ・職員への制度も定着してきて看護休暇の取得は進んでいる。予防接種も対象となっている。				
【年次休暇の取得】	H27	H28	H29	H30	H31	※未達成(1人平均15日取得は困難な状況)
1人平均取得日数	9.8	9.8	10.1	9.6	9.1	
(目標:12日)						

2. 次世代育成支援対策

項目	現状・実績
(1)子ども・子育てに関する地域貢献活動 子ども・子育てに関する地域行事等へ参加できる職場環境づくり	・特別な促進策には取り組めていないが、地域行事、PTA活動等への参加は出来ている。
(2) 子どもとふれあう機会の充実 職員の支援活動(指導等)の奨励、職場環境づくり	
(3) 地域の防犯活動・交通安全活動へ参加できる職場環境づくり	